

奨学金を給付 中高生の就学を支援する

認定NPO法人「希望」
(茨城県)



奨学金贈呈式にて(卒業生のあいさつ)



桑原正信理事長さんとスタッフの岡村さん

経済的理由により就学が困難な中高生などに対して奨学金給付を行う活動をしているNPO法人「希望」。理事長の桑原正信さんに、認定NPO法人取得など活動の苦心を聞いた。

できないのが現状だが、それでも昨年度は合計で4百万円ほどの給付を実現できた。給付を継続している奨学生数は29名となった。

○スタッフは手弁当で活動

会員は、個人、法人とも正会員と賛助会員の二種類として、活動に参加してもらっている。

正会員の年会費は1口2万円、賛助会員の年会費は1口1万円としている。

昨年度の会費収入は134万円となっている。寄付金収入が570万円ほどになっている。

総収入は700万円ほどであり、収入のほとんどを奨学金及び就学支援事業費に充当している。極力管理費を削り、スタッフは手弁当で活動しているのが現状だ。

○地域の方から大きな共感

当初は、無償で奨学金を支給する私たちの事業に対して「何か裏があるのではないか。」とか「宗教団体の布教活動ではないか。」といった穿った声も聞かれたが、私たちはメリットが無ければやらないといった発想を超えて、地道に真剣に取り組んできた。

おかげで、地域の大勢の個人や法人から賛同を得ることが出来た。

「私達が現在あるのは、これまで私達を育ててくれた社会のお陰である。」という気持ちで活動を継続している。

○茨城県初の認定NPO法人になる

平成19年、茨城県で初、全国でもまだ58法人しかない時期に、認定NPO法人となった。

より多くの中高生に奨学金を支給したいの思いが強くなったので、厳しい認定基準をクリアするために努力した。特に、団体の活動に私的な恣意性が入



奨学金贈呈式

○奨学金給付を継続する難しさ

初めから基金があった訳ではなく、何人かでお金を持ち寄って始めた。しかし、入学時に奨学金を給付すると、卒業まで3年間給付が継続される。そのため、ある程度の給付額の確保が必要となるが、パブリック・サポート・テストでは集めたものはストックできないという点で苦労した。現在でも、毎年度、一定額以上の給付額を確保し続けることは容易ではない。

○私の進学の体験から熱い思いが

現在では、大学進学率も増加している上、最近の報道によると、茨城県内の高校では親が失職するなど家庭の経済的理由による中退者が増加しているとのこと。今後も、景気低迷、リストラなどによって、学びたくても学校へ行けない子どもが生まれると予測される。

この活動は、多くの方々の寄付金や会費で成り立っている。

○年間4百万円の奨学金を給付

私たちは、古河市近隣に居住している経済的理由により学資の支弁が困難な中高生、大学生、大学院生に対して月額2万円、年額で24万円の奨学金を給付している。当初は中高生に奨学金を給付していたが、今では大学生、大学院生にも給付している。

応募数が多いので応募者全員には給付

○奨学金を給付する事業に取り組む

中高生に月額2万円の奨学金を、高校卒業まで支給する目的でNPO法人を立ち上げた。

非力を省みず立ち上げたNPO法人も、設立から9年を経過した。私たちの活動が、地域の人々が生き生きと暮らす一つの支えになっていると実感している。

今年も四月に、古河市ユースセンターと和でNPO法人「希望」の奨学金贈呈式を行うことができた。